

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第5節 かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保

とりまとめ担当課：保健福祉局生活衛生部薬務課

1 課題に対する平成26年度の実績

(1) より質の高い薬局サービスの提供	
	→ かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）を持つことのメリットについて県民に理解を深めてもらうため、啓発資料を作成・配布した。
(2) 在宅医療への薬剤師の参加促進	
	→ 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催した。（再掲）
(3) 医薬品の適正使用と安全確保	
	→ 厚生労働省から情報提供のあった医薬品の使用上の注意事項の改定や副作用情報等について、関係機関・団体に情報提供を行った。 また、薬剤師、医師及び歯科医師等の専門職や一般の県民に対し、電話等の相談に対し、適切に情報提供を行った。 → 医薬品等製造業者、薬局や医薬品販売業者等に対し監視指導を行うとともに、製造・流通する医薬品等を収去・試買検査を行い、医薬品の安全性確保に努めた。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県			出典等
				H24 年度	H25 年度	H26 年度	
(2)	◎	訪問薬剤指導を実施する薬局数	施設	2,441 (H21)	2,663	2,723	県調査
(2)	県	麻薬小売業者数	施設	2,291	2,427	2,562	県調査
(3)	県	医薬品等の相談件数(薬 110 番)	件	612	807	834	県調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) より質の高い薬局サービスの提供

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・処方せん受取率は約 80%（全国第 2 位）と年々上昇しており、医薬品の供給拠点として重要性を増している。また、医薬品の適正使用の普及啓発を推進している。
評価理由	「各医療機関の近くにある薬局の方が便利」との理由により、いまだにかかりつけ薬局を持たない患者もいるが、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・従来の施策に加え、平成 27 年度も「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」を活用し、かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）の啓発を図るとともに地域保健医療に貢献できる体制整備を図る。

(2) 在宅医療への薬剤師の参加促進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催し、麻薬小売業者数及び訪問薬剤指導を実施する薬局が順調に増加している。
評価理由	薬剤師の参加促進に向けた取組を進捗し、訪問薬剤指導を実施する薬局について、ほぼ目標値の施設数に達し、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・平成 26 年度に引き続き、麻薬等の医薬品の適正使用に対応する。

(3) 医薬品の適正使用と安全確保

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・使用上の注意事項の改定や副作用情報、効能効果等、適切に医薬品等の情報提供を行い、適正使用の推進、啓発を図ることができている。 ・医薬品等製造業者、薬局や医薬品販売業者等に対し、計画的な監視指導を行った。また、製造・流通する医薬品等の収去・試買検査の結果、違反等はなく、安全性の確保ができた。
評価理由	県民への情報提供量は増えており、適切に医薬品等の情報提供を行い、適正使用の推進、啓発を図ることができている。 また、製造・流通する医薬品等についても、安全性の確保ができており、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・平成 26 年度に引き続き、適切な情報提供や、計画的な監視指導を行う。

4 総合評価

評価	評価理由
B	・ かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保については、いずれの課題についても課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

5 特記事項

--